

秦野市都市農業振興計画の進行状況について

1 目的

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とする、秦野市都市農業振興計画（以下、「計画」という。）の進行状況を把握することにより課題等を明らかにし、今後の計画推進に役立てる。

2 時点

令和 7 年 3 月 31 日

3 把握方法

(1) 「重点施策・事業」について

計画では、計画期間中に特に重点的に実施する取組みとして、13 の重点施策・事業を掲げている。

また、この重点施策・事業の進行状況を把握するため、各重点施策・事業に関連の強い事項を指標とし、令和 7 年度までに達成を目指す全 13 指標に対して、最終目標値を設定している。

今回は、令和 6 年度末時点での概ね到達していることが望ましい目標と比較し、図表 1 のとおり A から D の 4 区分で進行状況を評価した。

なお、この年度ごとの概ね到達していることが望ましい目標は、計画中の「目標設定一覧（計画 P. 77）」の「目標設定の考え方」で示している毎年の増加数等に基づくものとしている。ただし、毎年の増加数等を示していない一部の指標については、最終目標値に必要な数値を計画期間でほぼ均等に配分した数値としている。

●図表 1 指標の評価区分（令和 6 年度末の概ねの目標と比較）

区分		内容
A	目標到達	目標に到達している
B	概ね順調	目標の 75 % 以上 100 % 未満
C	やや遅れている	目標の 50 % 以上 75 % 未満
D	遅れている	目標の 50 % 未満の数値

(2) 各事業について

計画では、基本目標（I～IV）に掲げる4つの分野において、計画期間中に実施する事業、全101事業（重複掲載事業は1事業としてカウント）に取り組むこととしている。各事業の取組状況について、「検討」、「着手」、「完了」及び「継続」の4区分に分類し把握する。

4 進行状況（令和7年3月31日時点）

(1) 「重点施策・事業」について【資料1-2】

全13指標のうち、7指標(53.8%)がA評価(目標到達)、2指標(15.4%)がB評価(概ね順調)、2指標(15.4%)がC評価(やや遅れている)であり、D評価(遅れている)はなく、2指標(15.4%)が未評価となった。

ア 概 况

「重点施策・事業」の全13指標の評価は図表2-1のとおりであり、A評価(目標到達)が7指標(53.8%)、B評価(概ね順調)が2指標(15.4%)、C評価(やや遅れている)が2指標(15.4%)、D評価(遅れている)が0指標(0%)、未評価が2指標(15.4%)であった。（図表2-2 参照）

目標に到達しているA評価の指標については引き続き計画的に進めていく、やや目標に至らなかったB評価についても大きな課題はないため目標値を意識しながら進めていく。

また、C評価となった指標については、原因等を捉え可能な限りの改善を図り、目標値達成に向けて進めていく。

●図表 2-1 重点施策・事業（指標）の実績と評価

No.	重点施策・事業名	指標名(定義等)	策定期(R2.3)	最終目標値(R8.3)	年度ごとの概ねの目標	実績	1年目(R4.3)	2年目(R5.3)	3年目(R6.3) 【中間年】	4年目(R7.3)	最終年(R8.3)
基本目標I:農業経営の安定化と担い手の育成・確保											
1 認定農業者・地域の中心経営体の確保	人・農地プランの掲載者数 ※ 国の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画に法定化されたため、4年目以降未評価	95人 (R元年)	113人	R3:101人 R4:104人 R5:107人 R6:110人 R7:113人	実数	108人	109人	115人			
					区分	A	A	A	未評価	—	
2 農業経営の合理化の促進	認定農業者の経営改善計画の達成率	80% (R元年)	80%	R3:80% R4:80% R5:80% R6:80% R7:80%	実数	69%	83%	74%	81%		
					区分	B	A	A	A	—	
3 新たな担い手の育成・確保	新規就農者数	84人 (R元年)	114人	R3:94人 R4:99人 R5:104人 R6:109人 R7:114人	実数	99人	103人	113人	121人		
					区分	A	A	A	A	—	
4 環境整備	鳥獣被害対策重点取組地域数	—	8地域	R3:3地域 R4:4地域 R5:5地域 R6:6地域 R7:8地域	実数	6地域	9地域	10地域	12地域		
					区分	A	A	A	A	—	
基本目標II:農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用											
5 農道・農地の整備、維持管理	農道の整備延長	—	480m (戸川、柳川、ほか新規2地区) (合計)	R3:80m R4:100m R5:100m R6:100m R7:100m	実数	53m	105m	210m	100m		
					区分	C	A	A	A	—	
6 農地の利用集積の促進	農地利用集積面積	52ha (R元年)	64ha	R3:56ha R4:58ha R5:60ha R6:62ha R7:64ha	実数	53ha	56ha	59ha	62ha		
					区分	B	B	A	A	—	
基本目標III:安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進											
7 地産地消の推進	地産地消サポーター協力事業所数	47事業所 (R2年)	55事業所	R3:49事業所 R4:50事業所 R5:52事業所 R6:53事業所 R7:55事業所	実数	50事業所	50事業所	49事業所	48事業所		
					区分	A	A	B	B	—	
8 環境にやさしい農業の推進	優良農産物登録認証件数	7件 (R元年)	12件	R3:8件 R4:9件 R5:10件 R6:11件 R7:12件	実数	7件	5件	7件	7件		
					区分	B	C	C	C	—	
9 特産・振興農産物の普及・拡大	落花生の作付面積 ※補助金申請面積	1,886a (R元年)	1,950a	R3:1,906a R4:1,918a R5:1,928a R6:1,939a R7:1,950a	実数	1,661a	1,606a	1,626a	1,320a		
					区分	B	B	B	C	—	
基本目標IV:農業に対する理解の促進と交流の活性化											
10 体験型農業の拡充	体験型農業参加区画数	344区画 (R元年)	375区画	R3:355区画 R4:360区画 R5:365区画 R6:370区画 R7:375区画	実数	118区画	323区画	442区画	390区画		
					区分	D	B	A	A	—	
11 食農教育の推進	小学生・親子農業体験事業及び学校等における食農教育の実施回数	250人 ※R2.10時点 (R元年)	590人	R3:350人 R4:410人 R5:470人 R6:530人 R7:590人	実数	396人	692人	806人	939人		
					区分	A	A	A	A	—	
11 食農教育の推進	小学生・親子農業体験事業及び学校等における食農教育の実施回数	101回 (R元年)	503回 (合計)	R3:63回 R4:110回 R5:110回 R6:110回 R7:110回	実数	113回	143回	148回	160回		
					区分	A	A	A	A	—	

●図表 2-2 評価区分別の指標数

区分	指標数	割合
A (目標到達)	7	53.8%
B (概ね順調)	2	15.4%
C (やや遅れている)	2	15.4%
D (遅れている)	0	0%
未評価	2	15.4%
合計	13	100.0%

イ C評価（やや遅れている）について

「優良農産物登録認証件数」は、認証事務における事業者側の負担や制度のメリットの少なさを理由に、目標の達成には至らなかったが、新規認証登録に向けた関係団体との検討を行い、令和7年度において、新たに1件の登録を予定している。

今後は、生産者が取り組みやすく、魅力ある制度への見直しに向けた検討を行う。

「落花生の作付面積」は、大規模農家の高齢化や担い手不足による作付面積の減少が主な要因であるほか、市外農地での栽培や作付面積が5a未満であることなど補助金の対象要件を満たさない申請者もいたため、目標の達成には至らなかった。

農業従事者の減少が続くことが想定される中、生産の拡大は難しいと考えているため、今後は、JAなど関係団体と連携し、新規就農者を始めとした意欲のある農業者へ積極的に落花生の生産を促し、生産の維持を図っていく。

(2) 各事業について【資料1-3】

ア 概 况

全101事業の全てに取り組んでおり、「完了」が1事業であり、100事業が「継続」となり、計画どおり取り組むことができている。

イ 「完了」事業について

- 「地域営農のあるべき方向や地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランの推進（基本目標I-基本施策2-⑥地域営農活性化事業の推進及び基本目標II-基本施策2-④農地の利用集積の促進）」について、地域の

話し合いをもとに作成していた人・農地プランは、令和5年4月より国の農業経営基盤強化促進法が一部改正されたことに伴い、令和7年3月末までに「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を策定することが義務付けられた。このことから、地域の農業者の話し合いに基づき、地域農業の将来の在り方をまとめた「目標地図」を作成し、担い手や10年後に目指すべき農地利用の方針を反映させたため、「完了」事業とした。

今後は、理想的な農地利用の実現に向けて地域での話し合いを継続しながら、地域計画の定期的な見直しに取り組んでいく。

5 評価の総括

本市の農業振興の状況を捉えるため、本計画の「重点施策・事業」に対して指標を設定し、その指標の実績と目標値を比較し評価することで把握することとしている。

そこで、令和6年度の「重点施策・事業」の各指標の実績を概ねの目標と比較して評価すると、全13指標について、7指標がA評価（目標到達）、2指標がB評価（概ね順調）、2指標がC評価（やや遅れている）であり、D評価（遅れている）はなく、未評価が2指標であった。

C評価の指標については、生産団体へ更なる周知・連携を図るとともに、認証品のPRを積極的に行っている。

以上のことから、計画全体としては着実に推進が図られていると評価できるが、B評価、C評価の指標については、現状における課題を整理するとともに、最終的な目標の達成に向け計画的に進めていく必要がある。

なお、本計画においては、目標数値に対する達成状況のみで評価を実施しているが、計画を見直す際には、その他施策の取組状況等を踏まえてより適切な評価を実施できるよう検討をしていく。